

労働者派遣法に基づくマージン率の情報提供

- ① 派遣労働者の数：3人
- ② 派遣先事業所数：2社
- ③ 労働者派遣に関する料金の平均額：36,666円/日
- ④ 派遣労働者の賃金の額の平均額：15,371円/日
- ⑤ 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除した割合（マージン率） 58.0%
※上記マージン率の中には、法定福利費（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険）の当社負担分、教育研修費は含まれておりません。
- ⑥ 派遣労働者の待遇の決定方式⇒「労使協定方式」
 - 1. 対象となる派遣労働者の範囲：派遣先で情報処理技術者となる社員
 - 2. 労使協定の有効期間:令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- ⑦ 教育訓練に関する事項
プログラミング研修、データベース研修、ネットワーク研修（いずれも基礎、技術研修）、情報セキュリティ研修、業務分析技術研修、プロジェクトマネジメント研修、リーダー、研修等。
- ⑧ キャリアコンサルティングに関する窓口
経営管理部 TEL：095-801-3591